



# オムニ・プラス・システム・リミテッド

## 定時株主総会

### 招集通知及び

### 株主総会参考書類

## 第5回 定時株主総会

2025年8月28日

### 目次

JDRの議決権行使等指図に関するお知らせ	1
第5回 定時株主総会招集のご通知	4
株主総会参考資料	5
第1号議案 第23期(2025年3月期)財務諸表に関する件	5
第2号議案 2025年3月期事業年度配当に関する件	5
第3号議案 取締役1名再任の件	5
第4号議案 社外取締役1名再任の件	6
第5号議案 取締役報酬支払方法決定の件	6
第6号議案 会計監査人選任の件	6
第7号議案 取締役への株式発行の権限付与の件	7
第8号議案 従業員業績連動型報酬制度に関する件	7
事業報告	10
計算書類	12

2025年8月6日

JDR 受益者各位

受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社

オムニ・プラス・システム・リミテッド JDRの議決権行使等指図に関するお知らせ

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、オムニ・プラス・システム・リミテッド JDR（以下「本JDR」といいます。）の受託有価証券となるオムニ・プラス・システム・リミテッドの普通株式に係る株主総会が、2025年8月28日（現地時間）に、シンガポール共和国シンガポールにおいて開催されます。

本JDRにかかる上場外国株信託受益権 受益証券発行信託契約および発行会社に係る契約書（以下「信託契約」といいます。）第19条第1項および第43条第4項に基づき、2025年7月4日現在の受益者である皆様は、受託者である三菱UFJ信託銀行に対し、上記株主総会に係る議決権行使等の指図を行うことができます。受託者である三菱UFJ信託銀行は、信託契約で別段の定めがなされている場合を除き、当該指図に基づき議決権等を行います。

つきましては、本書4頁以下の年次株主総会招集通知等をご検討いただきまして、同封の議決権行使等指図書に議案に対する賛否等を表示して、2025年8月21日午後5時までに到着するよう末尾記載の返送先までご返送くださいますようお願い申し上げます。

各議題に関する決議方法および議決権行使等指図方法は以下の通りです。

議案1 第23期（2025年3月期）財務諸表に関する件（議案の内容は、本書5頁をご参照ください）

①決議方法

得票総数（賛成票および反対票の合計）のうち賛成票が多い場合に可決されます。

②議決権行使等指図方法

賛成する場合は「賛」に、反対する場合は「否」に、棄権の場合は「棄権」に○を付してください。

議案2 2025年3月期事業年度配当に関する件（議案の内容は、本書5頁をご参照ください）

①決議方法

得票総数（賛成票および反対票の合計）のうち賛成票が多い場合に可決されます。

②議決権行使等指図方法

賛成する場合は「賛」に、反対する場合は「否」に、棄権の場合は「棄権」に○を付してください。

議案3 取締役1名再任の件（議案の内容は、本書5頁をご参照ください）

①決議方法

得票総数（賛成票および反対票の合計）のうち賛成票が多い場合に可決されます。

②議決権行使等指図方法

取締役の選任については、以下の要領で賛否等の表示をお願いいたします。

賛成する場合は「賛」に、反対する場合は「否」に、棄権の場合は「棄権」に○を付してください。

議案4 社外取締役1名再任の件（議案の内容は、本書6頁をご参照ください）

①決議方法

得票総数（賛成票および反対票の合計）のうち賛成票が多い場合に可決されます。

②議決権行使等指図方法

取締役の選任については、以下の要領で賛否等の表示をお願いいたします。

賛成する場合は「賛」に、反対する場合は「否」に、棄権の場合は「棄権」に○を付してください。

議案5 取締役報酬支払方法決定の件（議案の内容は、本書6頁をご参照ください）

①決議方法

得票総数（賛成票および反対票の合計）のうち賛成票が多い場合に可決されます。

②議決権行使等指図方法

取締役の選任については、以下の要領で賛否等の表示をお願いいたします。

賛成する場合は「賛」に、反対する場合は「否」に、棄権の場合は「棄権」に○を付してください。

議案6 会計監査人選任の件（議案の内容は、本書6頁をご参照ください）

①決議方法

得票総数（賛成票および反対票の合計）のうち賛成票が多い場合に可決されます。

②議決権行使等指図方法

賛成する場合は「賛」に、反対する場合は「否」に、棄権の場合は「棄権」に○を付してください。

議案7 取締役への株式発行の権限付与の件（議案の内容は、本書7頁をご参照ください）

①決議方法

得票総数（賛成票および反対票の合計）のうち賛成票が多い場合に可決されます。

②議決権行使等指図方法

賛成する場合は「賛」に、反対する場合は「否」に、棄権の場合は「棄権」に○を付してください。

議案8 従業員業績連動型報酬制度に関する件（議案の内容は、本書7頁をご参照ください）

①決議方法

得票総数（賛成票および反対票の合計）のうち賛成票が多い場合に可決されます。

②議決権行使等指図方法

賛成する場合は「賛」に、反対する場合は「否」に、棄権の場合は「棄権」に○を付してください。

なお、議案8につきましては、5項目が個別の議案として付議されております。それぞれの議案について、賛成する場合は「賛」に、反対する場合は「否」に、棄権の場合は「棄権」に○を付してください。

※白票について

信託契約第43条第8項に基づき、議決権行使等指図書において議案に対する指図が指定されていないとき、または明確な指図を欠くときは、受託者である三菱UFJ信託銀行はこれを白票とみなして取り扱います。

オムニ・プラス・システム・リミテッドの行使集計においては、「賛」「否」等のいずれにも不算入と取り扱われますので、賛否等を明確に表示くださいますよう重ねてお願い申し上げます。

なお、オムニ・プラス・システム・リミテッドの有価証券報告書は、EDINET (<https://disclosure2.edinet-fsa.go.jp/>) で入手可能です。

また、株主総会の招集通知を含む本件の関連書類は、受託者である三菱UFJ信託銀行の本店に備置されます。

(関連書類の備置場所)

〒100-8212 東京都千代田区丸の内1-4-5  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

敬具

【議決権行使等指図書の返送先】

〒137-8683 (受取人) 新東京郵便局私書箱第29号  
オムニ・プラス・システム・リミテッド JDR  
受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社行  
※2025年8月21日午後5時必着

【議決権行使等指図に関するお問い合わせ先】

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部テレホンセンター  
電話番号 0120-232-711 (受付時間： 土・日・祝日等を除く 平日9:00~17:00)

以上

2025年8月6日

## 株主各位

シンガポール、339943、ベンデマー・ロード、B-セントラル #01-03,994

オムニ・プラス・システム・リミテッド

最高経営責任者（CEO）ネオ・プアイ・ケオン

### 第5回定時株主総会招集のご通知

拝啓 株主の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、弊社第5回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席に代えて、書面によって議決権を行使することが出来ますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使等指図書に必要事項をご記入のうえ、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

#### 記

1. 日 時 2025年8月28日（木曜日）午後2時より（日本時間）
2. 場 所 オムニ・プラス・システム・リミテッド本社  
シンガポール、339943、ベンデマー・ロード、B-セントラル #01-03,994
3. 議 案  
決 議 事 項  
第1号議案 第23期（2025年3月期）財務諸表に関する件  
第2号議案 2025年3月期事業年度配当に関する件  
第3号議案 取締役1名再任の件  
第4号議案 社外取締役1名再任の件  
第5号議案 取締役報酬支払方法決定の件  
第6号議案 会計監査人選任の件  
第7号議案 取締役への株式発行の権限付与の件  
第8号議案 従業員業績連動型報酬制度に関する件

以上

## 株主総会参考資料

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 第23期（2025年3月期）財務諸表に関する件

当社は、独立監査法人であるKPMG LLPの監査を受けておりますが、2025年3月期の財務諸表（\*）につき、ご承認をお願いいたします。

\*添付書類：計算書類、監査報告書、取締役声明をご参照ください。

#### 第2号議案 2025年3月期事業年度配当に関する件

当社は、安定した配当を維持しつつ、利益配分のために経営基盤と財務体質の強化を図ることを基本方針としております。この方針に基づき、2025年3月期の期末配当金を次の通りといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項：

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 株主の対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき0.10米ドル（非課税額）総額2,105,784米ドル
- (3) 配当が効力を生じる日  
2025年8月29日

#### 第3号議案 取締役1名再任の件

当社定款に従い退任となる現任取締役1名の再任をお願いするものであります。

役職名	氏名	生年月日	略歴
常務 取締役	レジーナ・テイ・ウィ・リアン Regina Tay Wee Lian	1965年 12月26日	(職歴) 1989年 Nagase Singapore Pte Ltd 入社 プラスチック部門事業開発 2006年 化学部門事業開発マネジャー 2007年 東南アジア・オセアニア地域統括本部副部長 2012年 東南アジア・オセアニア地域統括本部 ライフ&ヘルスケア部門リーダー イノベーション&イニシアチブ担当チーフ 2017年 当社 非業務執行取締役 就任 2023年 当社 常務取締役兼チーフサステナビリティオフィサー (CSO) 就任 (現任)

Regina Tay Wee Lianは、再任後引き続き常務取締役を務めます。

#### 第4号議案 社外取締役1名再任の件

当社定款に従い退任となる現任社外取締役1名の再任をお願いするものであります。

役職名	氏名	生年月日	略歴
独立 社外取締役	ウォン・ミン・ギー Wong Ming Ghee	1958年 7月7日	(職歴)
			2000年 BP-Castrol Lubricants 入社 ゼネラルマネージャー
			2002年 BP-Sinopec 取締役兼ゼネラルマネージャー
			2007年 The Lubrizol Corporation
			2008年 Lubrizol Advanced Materials アジア・パシフィック地域総責任者
			2015年 The Lubrizol Corporation アジア・パシフィック地域総責任者
			Lubrizol-Sekisui CPVC 取締役
			2018年 Vistage チーフエグゼクティブオフィサー コーチ (2023年2月退任)
			2020年 Hafnium Hafaway シニアアドバイザー、オペレーティングディレクター (2022年8月退任)
			2021年 当社 独立社外取締役 就任 (現任) Addvalue Technologies Ltd 独立社外取締役 (2024年3月退任)
2022年 シンガポール・ポリテクニク PACE (Professional and Adult Continuing Education) アカデミー 非常勤講師			

Wong Ming Gheeは、再任後引き続き独立社外取締役を務めます。

#### 第5号議案 取締役報酬支払方法決定の件

2026年3月31日終了事業年度の取締役報酬について、260,467シンガポールドル（2025年：210,120シンガポールドル）を上限とし、四半期ごとに後払いで支払うことのご承認をお願いいたします。

#### 第6号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査法人は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、会計監査人の選任をお願いするものであります。

名称：KPMG LLP

事業所：12 Marina View, #15-01 Asia Square Tower 2, Singapore, 018961

概要：従業員数 約3,000名

## 第7号議案 取締役への株式発行の権限付与の件

本議案を修正の有無にかかわらず、普通決議として付議いたします。ご承認をお願いいたします。

シンガポール会社法（Companies Act, Cap. 50）第161条及び当社定款の規定に基づき、取締役に對し、当社の株式または株式に転換可能な証券を、既存株主か否かを問わず、いかなる個人または法人に對しても、取締役に適切と判断する条件及び権利・制限の下で発行する権限を付与することを提案いたします。かかる権限は、次回の定時株主総会の終了時または法律により次回の定時株主総会を開催すべき期日のいずれか早い時点まで有効といたします。

ただし、本決議に基づいて発行される株式数（本決議に基づき作成または付与される証券により発行される株式を含む）は、発行済株式総数（自己株式及び子会社保有分を除く）の50%を超えないものといたします。

## 第8号議案 従業員業績連動型報酬制度に関する件

本議案を修正の有無にかかわらず、普通決議として付議いたします。ご承認をお願いいたします。

### 8.1 従業員業績連動型報酬制度の導入の件

- a) 従業員業績連動型報酬制度「Omni-Plus Employee Performance Plan 2025（以下「EPP」）」を当社が導入することを承認するものです。当該制度は、当社、みずほ証券株式会社、三菱UFJ信託銀行株式会社、及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の間で締結された2021年5月25日付「OMNI-PLUS SYSTEM LIMITED 上場外国株信託受益権受益証券発行信託契約及び発行会社にかかる契約」に基づき発行され、東京証券取引所に上場されている当社株式に関連する有価証券信託受益証券（JDR）を無償で付与することにより、適格な従業員及び取締役に對して報奨・定着・動機づけを継続的に図ることを目的とします。
- b) 取締役は、EPPの導入及び実施に関して関連法令及び東京証券取引所の規則を常に遵守したうえで、取締役が妥当と認める条件でEPPを実施する権限を有することを承認するものです。
- c) 各取締役または取締役により授權された者は、本議案の実施に必要なまたは適切と認められる一切の行為を行い、また本議案に関連して必要な契約、通知、証書その他の文書を作成・締結し、関係当局への申請・届出を行う権限を有するものとし、また、本議案の決議日以前に当該目的のために行われた取締役による一切の行為は、ここに承認・確認・追認されるものとします。

8.2 従業員業績連動型報酬制度に関する有価証券信託受益証券（JDR）の取得権限付与の件  
第8.1号議案が可決されることを条件として、取締役は、EPPの導入に関連し、関連法令及び東京証券取引所の規則を遵守のうえ、JDRの市場からの取得を円滑に実施するために、その裁量及び会社のすべての権限を一般的かつ無条件に行使する権限を取得することを承認するものとします。JDRは、EPPの参加者のために信託で保有されることを目的として、専門的信託受託者を通じて、またはその他適切と認められる方法により取得されることとし、以下の条件に従うものとします。

1) 取得上限

EPPの目的で取得されるJDRの取得総数は、本決議が可決された時点における発行済JDR総数の30%を上限とします。

2) 権限の有効期間

JDRの取得は、本議案の可決日から開始され、以下のいずれか早い日までに随時実施できるものとします。

- 次回定時株主総会の開催日、または法令により開催が義務付けられた日
- 株主総会において当該取得権限が変更または撤回された日（該当する場合）
- 本JDR取得権限に基づく取得が上限まで実施された日

なお、本権限は、次回の定時株主総会または臨時株主総会において更新される可能性があります。

3) 取得方法

JDRの取得は、東京証券取引所の取引システムを通じた市場内取引（オンマーケット取引）により行うものとし、本JDR取得の目的のために任命された、1名以上の適格なライセンスを有する証券会社または証券仲介業者を通じて実施されます。本JDR取得は、日本法及び東京証券取引所の規則に従って行われます。

4) 取得価格

JDRの取得価格（仲介手数料、手数料、消費税または付加価値税、印紙税、決済手数料その他関連費用を除く）は、取締役が日本法及び東京証券取引所の規則に従って決定するものとします。

また、各取締役または取締役により授権された者は、本議案の実施に必要なまたは適切と認められる一切の行為を行い、また本議案に関連して必要な契約、通知、証書その他の文書を作成・締結し、関係当局への申請・届出を行う権限を有するものとし、また、本議案の決議日以前に当該目的のために行われた取締役による一切の行為は、ここに承認・確認・追認されるものとします。

### 8.3 従業員業績連動型報酬制度に係る資金提供の件

第8.1号及び第8.2号議案が可決されることを条件として、当社が、EPPの目的で行うJDRの取得及びEPPの管理・運営に関する一般的な費用（これには、EPPのために任命される専門の信託受託者に対する報酬、手数料、その他の費用を含みますが、これらに限定されません）を支出することを、ここに承認するものとします。

### 8.4 従業員業績連動型報酬制度に係る委員会設置及び賞与付与の件

第8.1号議案が可決されることを条件として、以下の事項を決議いたします。

- a) 取締役会は、EPPの運営を行う委員会を設置する権限を有し、当該委員会が設置された場合には、その委員会に対し、EPPの運営、EPPの規定に従った適格者への賞与（JDR）の付与、会社を代表しての契約締結、EPPの規定に基づく制度の修正・改訂の提案、及び制度の実効性を確保するために必要または適切と認められる一切の行為、取引、契約の締結等を行う権限を付与するものとします。
- b) 本決議日以前に会社が付与したEPPに基づく賞与（該当する場合は、ここに追認及び承認され、EPPの定めに従って管理されるものとします。

### 8.5 従業員業績連動型報酬制度に係る信託受託者の選任及び契約締結の権限付与の件

第8.1号議案が可決されることを条件とし、かつ取締役会が適切と判断した場合には、取締役会は、以下の事項を裁量により実施する権限を有するものとします。

- ・EPPのために、市場からJDRを取得し、EPP参加者の利益のために信託として保有する専門の信託受託者を選定・任命すること
- ・当該信託受託者との間で、信託契約その他必要または適切と認められる契約を、取締役会が妥当と認める条件に基づき締結すること

また、本決議日以前に、取締役または取締役により正式に授権された者が、会社を代表して締結した信託契約その他の契約については、ここに承認、確認及び追認されるものとします。

(添付書類)

## 事業報告

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

### グループ事業概要

オムニ・プラス・システムグループ（当社グループ）は、エンジニアリング・プラスチックを軸に、顧客のニーズに応じたカタログ販売や汎用品（ジェネリック）の販売を行うエンジニアリング・プラスチックの流通事業と、顧客ニーズにより深く関与して、高耐久・高耐熱、デザイン性を有する樹脂コンパウンド（混合、着色等）を行う開発・製造事業を行っております。

2025年3月末現在、当社グループは、シンガポール国内外の連結子会社26社、ジョイント・オペレーション（共同支配事業）1社、及び持分法適用関連会社2社で構成されています。

それぞれの事業の内容及び特徴は、次の通りであります。当社グループの事業はエンジニアリング・プラスチック事業の単一セグメントとなっています。

#### ①流通事業

原則として当社のエンジニアリング・センター機能及び当社グループによる樹脂コンパウンド（混合、着色等）を介さない製品の流通であり、その多くは汎用品（ジェネリック）の販売として、売上収益の67%を占めています。

#### ②開発・製造事業

当社グループは、最終顧客（ブランドメーカー）が生産する家庭用電気機器、電子機器、OA機器、自動車、通信関連機器、医療機器等の製品において、筐体や内蔵部品等の部品用途のニーズに対応した素材の耐久性、耐熱性等に優れた高機能エンジニアリング・プラスチックの開発を行うほか、最終顧客（ブランドメーカー）との共同研究、さらには、A \* S T A R（シンガポール科学技術研究庁）及びシンガポールの各種研究機関との共同研究を行っています。

さらに、マレーシア（ジョホール・バル）の製造子会社 Nihon Pigment Sdn.Bhd.において、最終顧客（ブランドメーカー）のニーズに基づく高耐久性、高耐熱性、あるいはデザイン性を有した樹脂コンパウンド（混合、着色等）の製造・供給を行っています。

原材料となる樹脂は、シンガポール及び周辺国の樹脂メーカーより、現地商社等も通じて調達しており、長期契約に基づいた安定調達体制を構築しています。販売先はオリジナル機器メーカー（OEM）、電子機器製造サービス（EMS）、契約メーカー（CM）、製造パートナー（MPA）、及び成形事業者など多岐に渡り、マレーシア、タイ、中国、インドネシア、フィリピン、ベトナム等の東南アジア諸国に設置された当社の販売子会社や販売代理店を通じた販売を行っています。

このように当社グループは、最終顧客（ブランドメーカー）が必要とする原材料樹脂を調達し納入、また共同研究等による開発並びに製造、及び安定供給を行う、高機能エンジニアリング・プラスチックのトータル・サプライチェーン・ソリューションを提供しており、東南アジア地域に進出してきたグローバルブランドメーカーとの取引を開拓、深耕させています。

### 事業等のリスク

当連結会計年度において、新たな事業リスクの発生はありませんでした。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載したリスク要因に重要な変更はありませんでした。

しかしながら、ウクライナ紛争が継続していることやイスラエルとハマスの紛争等が、資源価格の上昇やサプライチェーンに影響を及ぼし、多くの国々で運用コストが上昇する可能性があります。また、一部の国々の政治情勢が不確実であるため、見通しがさらに悪化する可能性があります。加えて、世界的な金利上昇は今後も続くことが予想されるため、資金調達コストの上昇につながります。

当社グループは、これらの影響が2026年3月期中も続くと想定しており、2026年3月期の当期利益の水準や、管理費及び金融費用については、引き続き慎重な見方をしています。

## 【計算書類】

### 1. 定性的情報

#### (1) グループ経営成績概要

##### 財政状態計算書

##### 資産

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末と比較して33.2百万米ドル増加しました。この増加は、主に非流動資産が9.4百万米ドル、棚卸資産が9.2百万米ドル、売掛金及びその他の債権（その他の売上債権を含む）が13.4百万米ドル、現金及び現金同等物が1.2百万米ドル増加したことによるものです。

売掛金及びその他の債権の増加は、主に2025年3月期の売上収益（371.6百万米ドル）が前期の売上収益（310.1百万米ドル）を上回ったこと、仕入先への前渡金が1.0百万米ドル増加したこと、さらに子会社の買収があったことによるものです。

棚卸資産の増加は、主に販売計画の増加と、2025年3月期第1四半期及び第4四半期に子会社の取得があったことによるものです。

現金及び現金同等物の増加は、前連結会計年度末と比較して主に定期預金残高が増加したことと、運転資金に対する現金支出が減少したことによるものです。

##### 負債

負債合計は、前連結会計年度末と比較して22.0百万米ドル増加しました。この増加は、主に有利子負債が16.5百万米ドル、買掛金及びその他の債務が5.0百万米ドル、繰延税金負債が0.3百万ドル、派生金融負債が0.3百万米ドル増加したことによるものですが、未払税金が0.1百万米ドル減少したことにより一部相殺されました。

買掛金及びその他の債務と有利子負債の増加は、主に2025年3月期第1四半期及び第4四半期に子会社の取得があったことによるものですが、前連結会計年度末と比較して仕入れの減少や支払時期の早期化が影響し、一部相殺されました。また、有利子負債の増加は、主に貿易金融の増加と当期中に実行された2件の新規タームローンによるものであり、不動産購入資金及びM&Aローンの引き出し資金に充てられました。

## 資本

資本合計は、前連結会計年度末の75.8百万米ドルから11.3百万米ドル増加し、87.0百万米ドルとなりました。この増加は、主に利益剰余金の増加11.0百万米ドルによるものですが、2024年9月に1.9百万米ドル及び2024年12月に3.8百万米ドルの配当金が支払われたことにより一部相殺されました。

## 損益計算書

2025年3月期の売上収益は、371.6百万米ドルとなり、前期比で19.8%の増収となりました。

この増収は、主に顧客需要の拡大に加え、新たに買収した子会社による43.6百万米ドルの売上寄与によるものです。売上総利益率は13.4%となり、前期の13.0%から上昇しました。これは主に、高価格戦略の効果によるものです。

売上総利益は、前期の40.2百万米ドルから49.8百万米ドルへと増加しました。当期利益は、前期の10.5百万米ドルに対し、当期は16.6百万米ドルとなりました。この増益は、主に売上総利益の増加及びその他の営業費用の減少によるものですが、販売費、金融費用及び税金費用の増加により一部相殺されました。

営業費用（販売費、管理費及びその他の営業費用を含む）は、前期の26.4百万米ドルから27.5百万米ドルへと1.1百万米ドル（4.3%）増加しました。このうち管理費の増加は、主に人件費の上昇及び子会社買収の影響によるものです。

金融費用は、6.2百万米ドルとなり、前期の4.5百万米ドルから37.3%の増加となりました。この増加は、主にシンガポール及び台湾における銀行金利の上昇、2件の新規タームローンの実行、ならびに銀行の貿易金融枠の利用増加によるものです。

その他の収益は、前期の4.6百万米ドルから1.0百万米ドル（21.7%）増加し、5.6百万米ドルとなりました。この増加は、主にマレーシアリングgit（MYR）とインドネシアルピア（IDR）の対米ドル上昇による為替差益0.6百万米ドルと陳腐化在庫の戻入2.0百万米ドル及び定期預金からの利息収入の増加0.8百万米ドルによるものです。一方で、前期で計上されていたその他の一時的な収益1.0百万米ドルの減少と固定資産売却益1.4百万米ドルにより一部相殺されました。

税金費用は4.1百万米ドルとなり、前期の3.8百万米ドルから7.4%増加しました。この増加は、主に2024年度にシンガポール政府による税制優遇措置が終了したことにより、当期は利益に対する税制優遇措置が適用されなかったことによるものです。

## キャッシュ・フロー計算書

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前期末の63.3百万米ドルから0.3百万米ドル増加し、63.6百万米ドルとなりました。また、当連結会計年度末の定期預金額は、4.5百万米ドルとなりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、17.7百万米ドルの収入となりました。運転資本増減考慮前営業利益は、30.7百万米ドルでしたが、運転資本の減少8.3百万米ドル及び法人所得税の支払4.7百万米ドルにより一部相殺されました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、7.0百万米ドルの支出となりました。その主な内訳は、不動産及び機械設備の購入による支出が6.2百万米ドル、子会社取得による支出が1.9百万米ドルです。これらは当期中に受け取った利息の受取額1.2百万米ドルにより一部相殺されました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、10.5百万米ドルの支出となりました。これは主に有利子負債の返済4.5百万米ドル、配当金の支払5.7百万米ドル、利息の支払5.8百万米ドル、リース負債の支払0.4百万米ドル、担保に供されている定期預金の増減額0.8百万米ドルによるものですが、償還可能優先株式の発行による収入6.7百万米ドルにより一部相殺されました。

## (2) 2026年3月期の業績予想

2026年3月期通期の業績予想は、売上収益を2025年3月期比で28.2%増の476.3百万米ドル、当期利益を12.1%増の18.1百万米ドルと見込んでいます。

当社グループは、2026年3月期においてもASEAN市場での継続的な販売拡大を主要戦略として位置付けています。

2025年3月期第4四半期の売上収益は、第3四半期から増加し、前年同期と比べても堅調に推移しました。経営陣は、2026年3月期における売上の伸長及び利益水準の改善が達成できるとの「慎重ながらも自信を持った」姿勢を維持しています。この自信は、顧客による新製品の投入や、当社のASEAN市場における継続的な拡大に強く支えられており、これらが2026年3月期の売上目標達成に向けた主要戦略となっています。さらに、2社の買収により、大中華圏への顧客基盤の拡大も期待されており、当社にとって有利に働くと見込んでいます。

一方で経営陣は、ウクライナ及びイスラエル・ハマス間の紛争などの継続的な国際的な衝突や、米国による世界各国への関税措置に代表される地政学的緊張が、再びサプライチェーンに影響を及ぼし、多くの国や地域において運営コストの上昇を引き起こす可能性があることを認識しています。さらに、2025年3月及び5月には米連邦準備制度理事会（FRB）が政策金利を4.25%～4.5%で据え置いたものの、世界的に金利が緩和する兆しが見られない中、少なくとも2026年3月期中はこの水準が続くと予想しており、資金調達コストの上昇を招く可能性があります。

当社は、こうした影響が2026年3月期を通じて継続すると見込んでおり、経営陣は市場動向を引き続き注視しつつ、通期業績予想の達成には慎重ながらも自信を持っています。

## 2. 会計基準の選択に関する基本的な考え方

当社は、一般に公正妥当と認められた国際会計基準（IFRS）に準拠するシンガポール財務報告基準（SFRS）を採用しております。

### 3. 定量的情報

#### (1) 連結財政状態計算書

	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
	千米ドル	百万円	千米ドル	百万円
<b>資産</b>				
有形固定資産	20,659	3,089	25,930	3,877
使用権資産	539	81	567	85
関連会社株式	2,422	362	1,400	209
無形資産及びのれん	4,264	638	6,855	1,025
投資不動産	—	—	1,103	165
その他の売上債権	733	110	674	101
繰延税金資産	457	68	2,020	302
<b>非流動資産</b>	<b>29,074</b>	<b>4,347</b>	<b>38,548</b>	<b>5,764</b>
棚卸資産	38,116	5,699	47,296	7,072
売掛金及びその他の債権	72,461	10,834	85,888	12,842
現金及び現金同等物	67,006	10,019	68,177	10,194
派生金融資産	5	1	—	—
<b>流動資産</b>	<b>177,588</b>	<b>26,553</b>	<b>201,361</b>	<b>30,107</b>
<b>資産合計</b>	<b>206,663</b>	<b>30,900</b>	<b>239,908</b>	<b>35,871</b>
<b>資本</b>				
資本金	26,074	3,899	26,074	3,899
為替換算調整勘定	△ 919	△ 137	△ 714	△ 107
利益剰余金	50,611	7,567	61,583	9,208
親会社の所有者に帰属する持分	75,766	11,329	86,943	13,000
非支配持分	△ 0	△ 0	80	12
<b>資本合計</b>	<b>75,766</b>	<b>11,329</b>	<b>87,023</b>	<b>13,012</b>
<b>負債</b>				
その他の債務	204	30	195	29
長期有利子負債	11,711	1,751	22,332	3,339
繰延税金負債	431	64	742	111
<b>非流動負債</b>	<b>12,346</b>	<b>1,846</b>	<b>23,269</b>	<b>3,479</b>
買掛金及びその他の債務	54,627	8,168	59,595	8,911
短期有利子負債	59,517	8,899	65,394	9,778
未払税金	4,339	649	4,240	634
派生金融負債	68	10	388	58
<b>流動負債</b>	<b>118,551</b>	<b>17,726</b>	<b>129,617</b>	<b>19,380</b>
<b>負債合計</b>	<b>130,897</b>	<b>19,572</b>	<b>152,886</b>	<b>22,859</b>
<b>資本及び負債合計</b>	<b>206,663</b>	<b>30,900</b>	<b>239,908</b>	<b>35,871</b>

(2) 連結純損益及びその他の包括利益計算書

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	千円	百万円	千円	百万円
売上収益	310,157	46,375	371,586	55,560
売上原価	△ 269,935	△ 40,361	△ 321,783	△ 48,113
<b>売上総利益</b>	<b>40,222</b>	<b>6,014</b>	<b>49,803</b>	<b>7,447</b>
その他の収益	4,570	683	5,563	832
販売費	△ 6,329	△ 946	△ 7,132	△ 1,066
管理費	△ 10,763	△ 1,609	△ 13,093	△ 1,958
その他の営業費用	△ 9,274	△ 1,387	△ 7,279	△ 1,088
金融費用	△ 4,489	△ 671	△ 6,164	△ 922
持分法による投資損益	332	50	△ 994	△ 149
<b>税引前当期利益</b>	<b>14,269</b>	<b>2,134</b>	<b>20,704</b>	<b>3,096</b>
税金費用	△ 3,778	△ 565	△ 4,059	△ 607
<b>当期利益</b>	<b>10,492</b>	<b>1,569</b>	<b>16,645</b>	<b>2,489</b>
<b>当期利益の帰属：</b>				
親会社の所有者	10,492	1,569	16,658	2,491
非支配持分	△ 0	△ 0	△ 12	△ 2
<b>当期利益</b>	<b>10,492</b>	<b>1,569</b>	<b>16,645</b>	<b>2,489</b>
その他の包括利益				
純損益に振り替えられる可能性がある項目：				
在外営業活動体の外貨換算差額	△ 403	△ 60	234	35
投資による外貨換算差額	△ 4	△ 1	△ 29	△ 4
<b>その他の包括利益</b>	<b>△ 407</b>	<b>△ 61</b>	<b>205</b>	<b>31</b>
<b>当期包括利益</b>	<b>10,084</b>	<b>1,508</b>	<b>16,850</b>	<b>2,519</b>
<b>当期包括利益の帰属：</b>				
親会社の所有者	10,084	1,508	16,863	2,521
非支配持分	△ 0	△ 0	△ 12	△ 2
<b>当期包括利益</b>	<b>10,084</b>	<b>1,508</b>	<b>16,850</b>	<b>2,519</b>

## (3) 連結持分変動計算書

(単位：千米ドル ( ) 百万円)

	資本金	会社の所有者に帰属する持分		合計	非支配持分	資本合計
		為替換算 調整勘定	利益剰余金			
グループ						
2023年4月1日 残高	26,074 (3,899)	△ 511 (△ 76)	45,174 (6,754)	70,736 (10,576)	- (-)	70,736 (10,576)
当期包括利益合計						
当期利益	- (-)	- (-)	10,492 (1,569)	10,492 (1,569)	△ 0 (△ 0)	10,492 (1,569)
その他の包括利益						
外貨換算差額	- (-)	△ 407 (△ 61)	- (-)	△ 407 (△ 61)	△ 0 (△ 0)	△ 407 (△ 61)
その他の包括利益合計	- (-)	△ 407 (△ 61)	- (-)	△ 407 (△ 61)	△ 0 (△ 0)	△ 407 (△ 61)
当期包括利益合計	- (-)	△ 407 (△ 61)	10,492 (1,569)	10,084 (1,508)	△ 0 (△ 0)	10,084 (1,508)
資本に直接認識される所有者との取引額						
所有者による拠出及び所有者への分配						
配当金	- (-)	- (-)	△ 5,054 (△ 756)	△ 5,054 (△ 756)	- (-)	△ 5,054 (△ 756)
拠出及び分配額合計	- (-)	- (-)	△ 5,054 (△ 756)	△ 5,054 (△ 756)	- (-)	△ 5,054 (△ 756)
所有持分の変動						
非支配持分を持つ子会社の取得	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0 (0)	0 (0)
所有持分の変動合計	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0 (0)	0 (0)
所有者との取引額合計	- (-)	- (-)	△ 5,054 (△ 756)	△ 5,054 (△ 756)	0 (0)	△ 5,054 (△ 756)
2024年3月31日 残高	26,074 (3,899)	△ 919 (△ 137)	50,611 (7,567)	75,766 (11,329)	△ 0 (△ 0)	75,766 (11,329)

(単位：千米ドル ( ) 百万円)

	会社の所有者に帰属する持分		合計	非支配持分	資本合計	
	資本金	為替換算調整勘定				利益剰余金
<b>グループ</b>						
2024年4月1日 残高	26,074 (3,899)	△ 919 (△ 137)	50,611 (7,567)	75,766 (11,329)	△ 0 (△ 0)	75,766 (11,329)
<b>当期包括利益合計</b>						
当期利益	- (-)	- (-)	16,658 (2,491)	16,658 (2,491)	△ 12 (△ 2)	16,645 (2,489)
<b>その他の包括利益</b>						
外貨換算差額	- (-)	205 (31)	- (-)	205 (31)	- (-)	205 (31)
<b>その他の包括利益合計</b>	- (-)	205 (31)	- (-)	205 (31)	- (-)	205 (31)
<b>当期包括利益合計</b>	- (-)	205 (31)	16,658 (2,491)	16,863 (2,521)	△ 12 (△ 2)	16,850 (2,519)
<b>資本に直接認識される所有者との取引額</b>						
<b>所有者による拠出及び所有者への分配</b>						
配当金	- (-)	- (-)	△ 5,686 (△ 850)	△ 5,686 (△ 850)	- (-)	△ 5,686 (△ 850)
<b>拠出及び分配額合計</b>	- (-)	△ 0 (△ 0)	△ 5,686 (△ 850)	△ 5,686 (△ 850)	- (-)	△ 5,686 (△ 850)
<b>所有持分の変動</b>						
支配権の移転を伴わない非支配株式の取得	- (-)	△ 0 (△ 0)	△ 0 (△ 0)	△ 0 (△ 0)	0 (0)	△ 0 (△ 0)
非支配持分を持つ子会社の取得	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	92 (14)	92 (14)
<b>所有持分の変動合計</b>	- (-)	△ 0 (△ 0)	△ 0 (△ 0)	△ 0 (△ 0)	92 (14)	92 (14)
<b>所有者との取引額合計</b>	- (-)	△ 0 (△ 0)	△ 5,686 (△ 850)	△ 5,686 (△ 850)	92 (14)	△ 5,594 (△ 836)
2025年3月31日 残高	26,074 (3,899)	△ 714 (△ 107)	61,583 (9,208)	86,943 (13,000)	80 (12)	87,023 (13,012)

#### (4) 連結キャッシュ・フロー計算書

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	千米ドル	百万円	千米ドル	百万円
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>				
税引前当期利益	14,269	2,134	20,704	3,096
調整：				
棚卸資産陳腐化引当金	734	110	△ 1,964	△ 294
無形資産償却費	483	72	947	142
のれんの減損損失	—	—	1,820	272
棚卸資産の除却	△ 9	△ 1	16	2
有形固定資産の除却	0	0	3	0
有形固定資産償却費	1,221	183	1,089	163
使用権資産償却費	411	61	423	63
金融派生商品売却損	—	—	8	1
貸倒引当金戻入額 純額	584	87	747	112
有形固定資産売却益	△ 1,381	△ 206	—	—
貸倒懸念債権回収額	—	—	△ 33	△ 5
関連会社の損益	△ 332	△ 50	994	149
受取利息	△ 362	△ 54	△ 1,177	△ 176
支払利息	4,424	662	5,834	872
金融派生商品の時価評価損	64	10	330	49
未実現為替 (損失) / 利益	△ 281	△ 42	922	138
運転資本の増減考慮前営業利益	19,828	2,965	30,655	4,583
<b>運転資本の変動：</b>				
-棚卸資産	21,321	3,188	△ 2,432	△ 364
-売掛金及びその他の債権	△ 11,783	△ 1,762	6,628	991
-買掛金及びその他の債務	7,218	1,079	△ 12,456	△ 1,862
営業活動によるキャッシュ・フロー小計	36,583	5,470	22,394	3,348
法人所得税の支払額	△ 3,043	△ 455	△ 4,656	△ 696
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>33,541</b>	<b>5,015</b>	<b>17,739</b>	<b>2,652</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>				
利息の受取額	362	54	1,177	176
有形固定資産の取得による支出	△ 3,349	△ 501	△ 6,168	△ 922
無形固定資産の取得による支出	—	—	△ 141	△ 21
有形固定資産の処分による収入	6,769	1,012	—	—
金融派生商品の処分による収入	—	—	83	12
関連会社への出資の増加	△ 600	△ 90	—	—
関係会社に対する営業外債権の増減額	1,230	184	△ 37	△ 6
非支配持分の変動	—	—	△ 0	△ 0
子会社取得による支出	374	56	△ 1,919	△ 287
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>4,787</b>	<b>716</b>	<b>△ 7,004</b>	<b>△ 1,047</b>

### 財務活動によるキャッシュ・フロー

担保に供されている定期預金の増減額	155	23	△ 846	△ 126
有利子負債による収入	163,065	24,381	216,584	32,384
償還可能優先株式の発行による収入	-	-	6,681	999
有利子負債の返済	△ 157,132	△ 23,494	△ 221,089	△ 33,057
リース負債の返済	△ 403	△ 60	△ 417	△ 62
配当金の支払額	△ 5,054	△ 756	△ 5,686	△ 850
利息の支払額	△ 4,360	△ 652	△ 5,754	△ 860
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,730	△ 558	△ 10,526	△ 1,574
<b>現金及び現金同等物の増減額</b>	<b>34,598</b>	<b>5,173</b>	<b>209</b>	<b>31</b>
現金及び現金同等物の期首残高	29,105	4,352	63,295	9,464
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 408	△ 61	116	17
現金及び現金同等物の期末残高	63,295	9,464	63,621	9,513

### 財務諸表における現金及び現金同等物の内訳

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	千米ドル	百万円	千米ドル	百万円
財政状態計算書における現金及び現金同等物	67,006	10,019	68,177	10194
定期預金 (担保付)	△ 3,710	△ 555	△ 4,556	△ 681
キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物	63,295	9,464	63,621	9,513

当社の連結財務書類は米ドルにて表示されています。本書において便宜上記載されている日本円の換算は、1米ドル＝149.52円（2025年3月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信直物売買相場の仲値）により計算されています。

## 【独立監査人の監査報告書】

Omni-Plus System Limited 御中

### 財務諸表監査の報告

#### 監査意見

当監査法人は、FS1からFS73ページに掲げられているOmni-Plus System Limited（「会社」）及びその子会社（「グループ」）の財務諸表、すなわち2025年3月31日におけるグループの連結財政状態計算書及び会社の財政状態計算書、同日をもって終了する事業年度におけるグループの連結損益計算書、連結その他包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書、ならびに重要な会計基準の概要を含む財務諸表に関する注記事項について監査を行った。

当監査法人の意見では、グループの連結財務諸表及び会社の財政状態計算書は、シンガポール会社法1967（「法」）の規定及びシンガポール財務報告基準（「FRSs」）に従い、2025年3月31日におけるグループの連結財政状態計算書、会社の財政状態計算書、ならびに同日をもって終了する事業年度におけるグループの連結損益計算書、連結その他包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書が同日におけるグループの財務状況、会社の財務状況、同日をもって終了する事業年度におけるグループの連結業績、連結持分の変動、ならびに連結キャッシュ・フローを真実かつ公正に表示し、適正に作成されている。

#### 監査意見の基礎

当監査法人は、シンガポールにおける監査基準（「SSAs」）に従って監査を行った。これらの基準における我々の責任は、この報告書の「財務諸表監査における監査人の責任」のセクションにさらに記載されている。財務諸表監査に関する適切な倫理規定とともに、会計及び会社規制の権威である公認会計士と会計事務所のための専門家としての行為及び倫理の規定（「ACRAコード」）に従い、グループに対して独立であり、これらの規定及びACRAコードによるその他の倫理的責任を全うした。当監査法人は、入手している監査証拠は監査意見の基礎を形成するために十分かつ適切であると確信している。

#### 監査上の重要事項

監査上の重要事項とは、当監査法人の専門的判断により、当期の連結財務諸表の監査において最も重要な事項であるとされた事項をいう。これらの事項は、全体としての連結財務諸表の監査及びそれに対する意見形成の中で取り扱われたものであり、当監査法人は、これらの事項に関する個別の意見を表明するものではない。

非金融資産（のれんを含む）の減損評価

監査上の主要な検討事項	当監査においてその事項にどのように対応したか
<p>2025年3月31日時点における当社グループの非財務資産の帳簿価額（純額）は3,445万米ドル（2024年：2,550万米ドル）でした。グループは、各会計期間末に、非財務資産に減損の兆候があるかどうかを評価することが求められています。なお、のれんについては、年1回の減損テストの実施が必要です。</p> <p>経営陣は、2025年3月31日時点において、非財務資産（のれんを除く）に減損の兆候はないと評価しました。</p> <p>のれんの回収可能価額を評価するにあたり、経営陣は、のれんを発生源ごとの各キャッシュ・ジェネレーティング・ユニット（CGU）に配分し、当該CGU（のれんを含む）の帳簿価額と、それぞれの回収可能価額とを比較しました。</p> <p>各CGUの回収可能価額は、使用価値に基づいて算定されています。この算定には、各CGUに対する年間売上収益成長率、売上総利益率、キャッシュフローに適用する永久成長率や割引率といった見積りが必要となります。将来キャッシュフローの予測及び割引には、本質的に不確実性が伴います。</p> <p>これらの見積りに関する経営陣の判断を評価することは、当監査における重要な注力度となりました。</p>	<p>減損評価プロセス及び該当するCGU（キャッシュ・ジェネレーティング・ユニット）の識別を含め、そのプロセスの理解とウォークスルーを実施しました。</p> <p>また、識別されたCGUの妥当性、及び経営陣が減損の兆候を適切に特定しているかについて、グループの現在の事業環境に関する当方の理解に基づき、議論及び評価を行いました。</p> <p>のれんが配分されたCGUの回収可能価額を評価する際に使用されたキャッシュフロー予測における主要な前提条件についても評価を行いました。これらの前提条件には、年間売上収益成長率、売上総利益率、永久成長率及び割引率が含まれます。</p> <p>使用された年間売上収益成長率を過去の実績、業界の動向、業界アナリストのレポートと比較しました。売上総利益率についても過去の実績と照合し、原価の上昇分を顧客に転嫁することで売上総利益率を維持できるかどうかについて、経営陣に対し確認を行いました。また、これらのCGUに関する将来計画についても経営陣へのヒアリングを実施しました。</p> <p>割引率については、必要に応じて当社の評価専門家の協力を得て、独自の期待値を形成しました。長期成長率については、予測されるインフレ率や名目GDP成長率と比較し評価を行いました。</p> <p>各CGUの使用価値を見積もる際に用いられた重要な入力項目である、年間売上収益成長率、割引率、永久成長率について感度分析も実施しました。</p> <p>また、見積りに伴う主観性の程度及び主要な前提条件について、財務諸表上の開示が適切かどうかとも検討しました。</p>

重要な買取に関する会計処理	
監査上の主要な検討事項	当監査においてその事項にどのように対応したか
<p>「当会計年度中に、当社グループは2件の重要な企業買取を完了しました。対象企業は、International Material Suppliers Co.,Ltd及びPlastech (Shanghai) Co.,Ltdです（以下、「本買取」）。」</p> <p>本買取は、重要かつ非定型的な取引であり、これらの取引が企業結合に該当するのか、あるいは資産の取得であるのかを判断するにあたっては、高度な判断を要します。両者は、それぞれ異なる会計処理が求められます。</p> <p>企業結合として会計処理を行う場合には、取得対価を取得資産、引受負債及びのれんに配分する際に、経営者による見積りにはさらなる判断や不確実性が内在しています。</p>	<p>当会計年度中に実施された買取が企業結合として適切に会計処理されているかを確認するため、契約書の主要な条項を精査しました。</p> <p>また、経営者の専門家により作成された取得原価配分報告書を確認しました。さらに、当監査法人の評価専門家とともに、経営者と協議を行い、識別された資産及び負債の認識及び評価に使用された配分の根拠、評価手法、ならびに主要な前提条件について理解を深めました。</p> <p>さらに、経営者が起用した専門家の客観性、独立性及び専門能力についても検討を行いました。</p> <p>取得された資産、負債及びのれんへの取得対価の配分に関する計算の正確性についても検証を行いました。</p> <p>加えて、これらの買取に関する連結財務諸表上の開示内容の妥当性及び十分性についても検討しました。</p>

## その他の情報

経営者は、年次報告書に含まれるその他の情報について責任を負う。その他の情報とは、年次報告書に含まれる、財務諸表及び当監査法人による監査報告書以外のすべての情報と定義する。

当監査法人は、この監査報告書の日付以前にその他の情報を入手している。

当監査法人の財務諸表に対する意見はその他の情報を対象としておらず、また、当監査法人はその他の情報に関し、保証的な結論をどのような形式においても表明しない。

財務諸表監査に関する当監査法人の責任は、その他の情報を読み、その過程において、当該その他の情報が、財務諸表または監査の過程において入手した当監査法人の知識に照らし、重大な不一致があるか、またそのほか、重大な記載誤りがあるかどうかを考慮することである。当監査法人が実施した作業とともに、その他の情報に重大な記載誤りがあると結論づける場合には、当監査法人はその事実を報告しなければならない。この点に関して、当監査法人が特に報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者及び取締役の責任

経営者は、法及びFRSsの規定に従い、真実かつ公正に表示された財務諸表の作成について、また、承認のない使用または処分による喪失から資産を保護し、真実かつ公正な財務諸表の作成及び資産に関する説明責任を維持するために、必要に応じて取引が適切に承認され、記録されることに合理的な保証を提供するに足る内部会計統制のシステムを考案し、維持することに責任を負う。

財務諸表の作成にあたり、経営者は、グループを清算するもしくは営業を停止する意向である場合、またはそれ以外の現実的な代替手段がない場合を除き、グループの企業継続の能力を評価し、継続企業に関する事項を適切に開示し、会計に関して継続企業の前提を使用する責任がある。

取締役の責任は、グループの財務報告プロセスを監督する責任を含む。

## 財務諸表の監査に対する監査人の責任

当監査法人の目的は、財務諸表全体として、不正または誤謬を問わず、重大な記載誤りがないことについて合理的な保証を入手し、当監査法人の意見を含む監査報告書を発行することにある。合理的な保証とは、全体的としての保証であり、SSAsに従って実施された監査が、重要な記載誤りがある場合には常に発見することを保証するものではない。記載誤りは、不正または誤謬から生じ得、それらが単独で、または全体として、これら財務諸表を基礎として行われる利用者の経済的な意思決定に影響を与えると合理的に予想され得る場合に、重大であると考えられる。

SSAsに従った監査の一環として、当監査法人は、監査業務全体にわたり、専門的判断を行い、専門的懐疑心を維持する。当監査法人はまた、

- ・不正によるか誤謬によるかを問わず、財務諸表の重大な記載誤りのリスクを特定及び評価し、これらのリスクに対応する監査手続を策定、実施し、当監査法人の意見を形成する適切かつ十分な監査証拠を入手する。不正は、共謀、偽造、意図的な削除、虚偽表示、または内部統制の無効化を引き起こすため、不正から生ずる記載誤りを発見しないリスクは、誤謬によるもの場合に比べて高くなる。
- ・グループの内部統制の有効性に関する意見を表明する目的ではなく、状況に応じて適切な監査手続を策定するために監査に関連する内部統制を理解する。
- ・経営者により採用されている会計方針の適切性、会計上の見積り及び関連した開示の合理性を評価する。
- ・会計に関する継続企業の前提を経営者が適切に用いているか、また、入手された監査証拠をもとに、グループの継続企業としての能力に重大な疑念を生じさせる可能性を有する事象または状況に関する重要な不確実性が存在するか否かについて判断する。当監査法人が、重要な不確実性が存在すると判断した場合には、当監査法人は、監査報告書において、財務諸表内の関連する開示について注意喚起をする、または当該関連する開示が適正でない場合には、監査意見を修正しなければならない。当監査法人の判断は、この監査報告書の日付までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象及び状況は、グループの継続企業としての活動を停止させる可能性がある。
- ・開示を含め、財務諸表の全体としての表示、構成及び内容、ならびに、財務諸表がその基礎となる取引または事象を公正に表示できる方法によって、示しているかどうかについて評価する。
- ・グループ財務諸表に対する意見を形成するための基礎として、グループ内の各構成企業または事業単位に関する財務情報について、十分かつ適切な監査証拠を入手することを目的として、グループ監査を計画し、実施した。当監査法人は、グループ監査の目的で実施された監査業務に対する指示、監督及びレビューを行う責任を負っており、監査意見についての最終的な全責任は当監査法人が単独で負っている。

当監査法人は、その他の事項とともに、計画された監査の範囲及び時期、監査業務を通じて特定された内部統制の重要な欠陥を含む、重要な監査上の発見事項を取締役に伝達する。

また、当監査法人はガバナンスに責任を有する者に対し、当監査法人が独立性に関する関連する倫理要件を遵守していることを表明するとともに、独立性に影響を及ぼす可能性がある合理的と考えられるあらゆる関係及びその他の事項、及び該当する場合には脅威の排除またはセーフガードの適用に関する対応についても報告する。

ガバナンスに責任を有する者とコミュニケーションを行った事項の中から、当会計期間の財務諸表監査において特に重要であった事項を当監査法人が判断し、これを監査上の重要事項として特定する。これらの事項については、法律または規制により当該事項の公表が禁止されている場合、または極めて例外的な状況において、当該事項を報告書に記載することによる不利益が、かかる開示によって得られる公益上の利益を合理的に上回ると判断される場合を除き、監査報告書に記載する。

#### その他の法的及び規制事項に関する報告

当監査法人の意見では、当監査法人が監査人を務めるシンガポールに設立された会社及びその子会社が、法の規定によって保持しなければならない会計及びその他の記録は、法の規定に従い適切に保持されている。

本監査報告書に係る監査業務の業務執行責任者は、Yap Wee Keeである。

KPMG LLP  
公認会計士  
勅許会計士

シンガポール  
2025年7月31日

## 【取締役の声明】

取締役会は、この年次報告書を2025年3月31日に終了する事業年度の監査済み財務諸表とともに、当社の株主に提出いたします。

取締役会の意見：

- (a) FS1からFS73に記載されている財務諸表は、シンガポール会社法1967及びシンガポール財務報告基準（「FRSs」）の規定に従い、2025年3月31日現在の当社グループ及び当社の財政状態ならびに同日をもって終了した事業年度の業績、資本の変動及びキャッシュ・フローの真実かつ公正な表示を目的として作成されています。
- (b) 当声明の日付現在において、当社には当社の有する債務を支払期日到来時に支払う能力があると信じるに足る合理的な根拠があります。

取締役会は、当声明の日付現在において、これらの財務諸表を公表することを承認しております。

取締役

当社の取締役は、当声明の日付現在、以下の通りです。

Neo Puay Keong  
Regina Tay Wee Lian  
Takayuki Kuwana (桑名 隆行)  
Lee Sok Hui  
Yong Thian Sze  
Wong Ming Ghee  
Kazuma Kato (加藤 一真)

取締役の権利

シンガポール会社法1967第164条に従い、当社が保持する名簿によれば、当事業年度末において在任中の取締役が有する（取締役の配偶者及び未成年の子が有するものも含む）当社及び当社の関係会社（100%子会社を除く）の株式、社債、新株予約権及び株式購入権は、以下の通りです。

取締役の氏名及び権利を有する会社の名称	期首における保有	期末における保有
Neo Puay Keong		
- 普通株式		
- 保有株式数	8,065,196	8,065,196
- みなし保有株式数	5,633,077	5,633,077

取締役の氏名及び権利を有する会社の名称	期首における保有	期末における保有
Regina Tay Wee Lian		
- 普通株式		
- みなし保有株式数	5,633,077	5,633,077

当声明に開示されたものを除き、当事業年度末において在任中の取締役は、当事業年度の期首または期末のいずれにおいても、当社または当社の関係会社の株式、社債、新株予約権もしくは株式購入権を保有していません。

当社は、当事業年度の期末または当事業年度中のいずれの時点においても、当社または他の法人の株式もしくは社債の取得により当社の取締役に利益を獲得させることを目的とする、あるいはそれを目的の一つとする取引に加担していません。

#### 株式購入権

当事業年度中において

- (i) 当社またはその子会社は、当社またはその子会社の未発行の株式を取得するための株式購入権を、いかなる個人に対しても付与していません。
- (ii) 当社またはその子会社の未発行の株式を取得するための株式購入権の権利行使により発行された株式はありません。

当事業年度の期末において、株式購入権のもと、未発行である当社またはその子会社の株式はありません。

#### 会計監査人

当該会計監査人である、KPMG LLPは再任を受け入れる意思を表示しております。

#### 取締役会を代表して

---

Neo Puay Keong

取締役

---

Takayuki Kuwana (桑名 隆行)

取締役

2025年7月31日